

平城宮小子門の再検討

平城宮跡発掘調査部

平城宮の東張り出し部の入隅に、南面して開く門が、小子門(小子部門・ちいさこべもん、SB5000)である。1966年度の第39次調査によって確認された(『年報1967』pp. 42-45)。平城宮が正方形ではなく、東方に張り出すことを実証した、記念すべき調査である。

小子門の基壇は、遺存状況が劣悪で、盛土と礎石据え付け痕跡の一部が残るにすぎない。そのため、礎石位置も不明確で、正確な平面は把握しがたいとされていた。ところが、今回、東院の遺構復原設計にあたって、小子門の遺構の再検討を行ったところ、実際には、建物規模を確定できることが判明した。同時に、門の創建時期をめぐる従来の見解に、再考の必要があることが明らかとなった。

小子門の平面と位置 門の両脇の溝との関係や、東南隅とその西側に残る二つの礎石据え付け穴、西北隅とその東側の礎石抜き取り・落とし込みの穴、西南隅の礎石落とし込みの穴などにに基づき、小子門の平面は、次のように復原することができる。

桁行5間(65尺=10尺+15尺×3+10尺)、梁間2間(30尺=15尺×2)

単位尺長については確定しがたいが、平城宮・平城京の造営尺である0.295~0.296mとみて、矛盾はない。なお、発掘調査で出土した二つの礎石は、いずれも原位置のすぐ脇に落とし込まれたものであることがわかる。この建物規模は、「第一次朝堂院」南門(SB9200、『年報1980』pp. 25-27、『年報1987』pp. 22-23)、「第二次大極殿院」下層閣門(SB11210、『平城宮発掘調査報告XV』pp. 29-30)と同一である。平城宮の門に関する一つの規格として存在したことは疑いない。

ちなみに、現在の小子門復原基壇の建築平面は、梁間については一致するが、桁行で16尺長くなっている(桁行81尺=15尺+17尺×3+15尺、『年報1978』pp. 35-36)。しかし、この復原では、基壇の西北隅が、門と併存する迂回溝SD5050と重複するうえに、礎石据え付け穴とも整合しないことになる。平面の復原に誤りがあることは否定できない。

一方、『平城宮木簡 三』解説は、小子門の平面を、桁行69尺(12尺+15尺×3+12尺)、梁間32尺(16尺×2)と復原する(p. 59 第7表)。しかし、この場合も、遺構と比較すると、柱間がなお過大で、礎石据え付け穴との対応に齟齬をきたしている。

また、復原基壇では、門心が東一坊大路心から2.5mほど西へずれていたが、今回の復原によれば、小子門の心は、東一坊大路の心(条坊計画線)と正しく一致し、こうした問題は解消されることになった。小子門心の平面直角座標系上の位置は、(X=-145,729.6、Y=-18,054.9)である。

なお、従来の復原では、東院南面の築地大垣(SA5055)が小子門の棟通りにとりつかず、北へずれた位置に接続するとされていた(『平城宮木簡 三』解説 p. 19 第3図ほか)。しかし、再検討の結果、南面築地大垣は、先行する下層の掘立柱東西堀(SA5010)の直上に構築されたと見てよく、ともに小子門の棟通りにとりつくことが明らかとなった。

小子門の創建時期 小子門の両脇には、東一坊大路の両側溝につながる南北方向の溝が掘削されている。このうち、東側溝(SD5030)は、規模も小さく、奈良時代を通じて一定の位置を保つ。一方、西側溝は、平城宮内の基幹排水路の一つとして機能したらしく、大規模で、かなりの水量があったことを示している。これには、数回の作り替えが認められる。

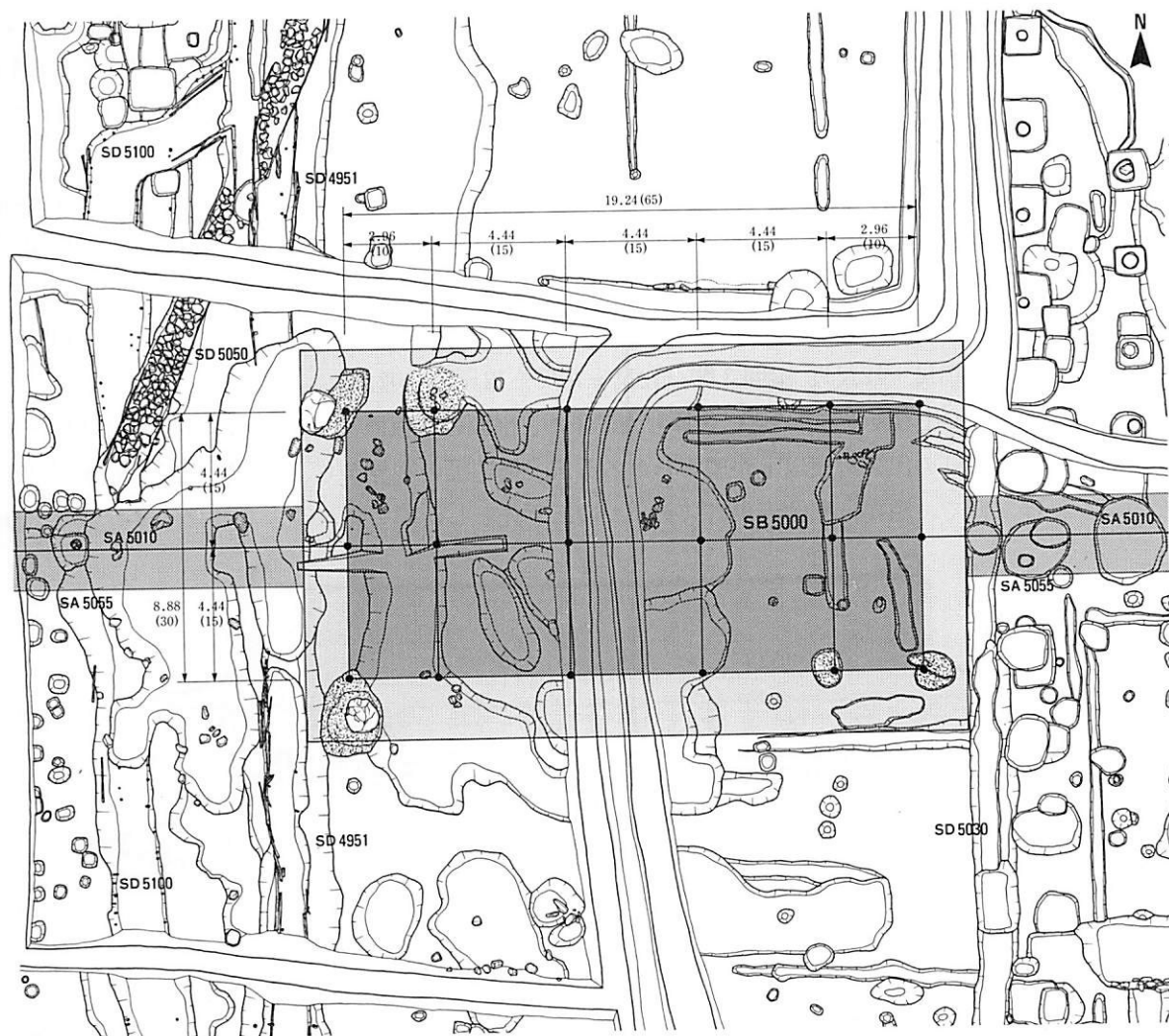
当初の西側溝は、直流するSD4951で、これを屈折させて西へ迂回させたものがSD5100、さらに屈曲部を緩やかなものに改造したのが、SD5050である。それぞれの溝の堆積土中から出土した木簡の年紀を指標として、SD4951からSD5100への付け替えは神亀年間(724~729)、SD5100からSD5050への

改造は、神護景雲年間（767～770）以降と推定されている（『平城宮木簡 三』解説 pp. 18-24）。

従来は、こうした溝の迂回措置を、小子門の創建に伴うものとみなしていた。つまり、門の規模を過大に想定した関係上、SD4951と小子門の併存はありえず、SD4951が機能していた時期には、門が存在しなかったと考えたのである。そして、門の建設は、SD4951からSD5100への付け替えと一連のもので、その時期は、SD4951の堆積土中から出土した木簡の年紀が、神亀二年（725）を下限とすることから、神亀年間に降るとされたわけである。

しかし、小子門の平面が前記のように確定すると、これの創建年代を下降させていた根拠は、消失することになる。門とSD4951は、当初から併存したとみて支障はないからである。むしろ、溝の付け替えは、西側溝の流量が、東側溝SD5030に比べて著しく多い関係から、増水時の基壇端の侵食による崩壊を回避するために、のちになってとられた措置と考えることができる。少なくとも、溝の改造が、小子門の創建時期を左右するものでないことは明らかであろう。

逆に、門の創建時期を示唆するものとして、東院造営当初に溯る下層の掘立柱塀（SA5010）が、小子門の基壇内で検出されていないという事実に注目したい。とくに基壇西半部では、サブトレンチまで入れているにもかかわらず、確認されなかった。これは、掘立柱塀（SA5010）が、小子門に先行するのではなく、最初から小子門にとりつくかたちで存在していたことを窺わせるものである。小子門の創建は、平城宮の造営当初に溯る可能性が高いといえよう。（小沢 毅）



平城宮小子門の復原 1:250 単位m、() 尺